



エルちゃんの“わん”デー講座

トラブルバイバイ♪

身に覚えのない請求が来た？ ネットで商品を頼んだが届かない！ **消費者トラブル最前線！！**
 ～現役相談員が、悪質商法の手口や対処方法お教えします～

私たちの日常生活は契約で成り立っています。そのため、誰にでも消費者トラブルは起こる可能性があります。

大阪市消費者センターが日々受けている消費生活相談から、最近相談の多い消費者被害・トラブルはどのようなものがあるのか、悪質商法の手口とその対処方法や、契約時に注意してほしい点など、当センターで相談を受けている現役相談員が、消費者トラブルを防ぐために知っておいてほしいことをわかりやすくお話しします。

○日 時：平成 29 年 7 月 25 日（火） 14 時～16 時

○会 場：[浪速区民センター](#) 2階 第5会議室

【住 所】〒556-0023 大阪市浪速区稲荷2-4-3

【最寄駅】地下鉄千日前線「桜川駅」

（7番出口からなにわ筋を南へ約300メートル西側）

※会場が、難波市民学習センターから「浪速区民センター」へ変更となりました。
 （平成 29 年 7 月 19 日付けで掲載内容を変更）

○講 師：大阪市消費者センター消費生活相談員

○対 象：大阪市内在住・在勤・在学の方

○定 員：70名

○参加費：無料 ○持ち物：筆記用具

○お問い合わせは電話またはホームページから

【締切】平成29年7月18日（火） ※申込み受付は終了しました。

主催：大阪市消費者センター

電話：06-6614-7522

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet>

※受付時間：10時～17時（土曜日・日曜日・祝日も受付をしています）

**消費者トラブルに関する相談は、
消費生活相談の専用電話06-6614-0999まで**
 （大阪市内にお住まいの方に限ります。）



消費生活相談窓口

大阪市外にお住まいの方は、

「消費者ホットライン」188 へおかけください。